

訪問看護・介護予防訪問看護事業所 運営規程 別紙料金表

訪問看護ステーションルースト町田

訪問看護費

法定代理受領の場合は下記金額の1割、2割又は3割。

項目	内 容	(単位数)	利用料				単位:円
			10割	1割負担	2割負担	3割負担	
指定訪問看護 看護師による訪問	20分未満	314	¥3,491	¥350	¥699	¥1,048	
	30分未満	471	¥5,237	¥524	¥1,048	¥1,572	
	30分以上1時間未満	823	¥9,151	¥916	¥1,831	¥2,746	
	1時間以上1時間30分未満	1,128	¥12,543	¥1,255	¥2,509	¥3,763	
訪問看護 理学療法士等による訪問	40分(20分×2)	588	¥6,538	¥654	¥1,308	¥1,962	
	60分(20分×3)	795	¥8,840	¥884	¥1,768	¥2,652	
指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所と連携して指定訪問看護を行う場合	月額包括報酬	2,961	¥32,926	¥329	¥6,585	¥9,877	

注 高齢者虐待防止措置未実施減算

上記単位数の1%減

注 業務継続計画未策定減算

上記単位数の1%減

注 理学療法士等による訪問を1日に2回を超えて行った場合

上記単位数の10%減

注 理学療法士等による訪問が看護職員の訪問を超えている場合又は特定の加算を算定していない場合 1回につき-8単位

上記単位数の10%減

注 同一敷地内建物等に対する減算に該当する場合

上記単位数の10%減

注 1月当たりの利用者が同一の建物に20人以上居住する建物に居住する利用者に対して行う場合 上記単位数の10%減

注 1月当たりの利用者が同一の建物に50人以上居住する建物に居住する利用者に対して行う場合 上記単位数の15%減

注 准看護師が指定訪問看護を行った場合 上記単位数の10%減

注 指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所と連携して指定訪問看護を行う場合において准看護師による訪問が1回でもある場合 上記単位数の2%減

注 指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所と連携して指定訪問看護を行う場合において要介護5の者の場合 上記単位数に+800単位

注 指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所と連携して指定訪問看護を行う場合において医療保険の訪問看護が必要であるものとして主治医が発行する訪問看護指示の文書の訪問看護指示期間の日数について 1日について-97単位

注 夜間(18:00~22:00)又は早朝(6:00~8:00)の場合

上記単位数の25%増

注 深夜(22:00~6:00)の場合

上記単位数の50%増

【その他加算】

項目	内 容	(単位数)	利用料				単位:円
			10割	1割負担	2割負担	3割負担	
複数名訪問加算(I)	30分未満 1回につき	+254	¥2824	¥283	¥565	¥848	
	30分以上 1回につき	+402	¥4470	¥447	¥894	¥1,341	
複数名訪問加算(II)	30分未満 1回につき	+201	¥2235	¥224	¥447	¥671	
	30分以上 1回につき	+317	¥3525	¥353	¥705	¥1,058	
長時間訪問看護加算	1回につき	+300	¥3,336	¥334	¥668	¥1,001	
緊急時訪問看護加算(I)	1月につき ※ 緊急対応体制を整える場合	+600	¥6,672	¥668	¥1,335	¥2,002	
特別管理加算(I)	1月につき	+500	¥5,560	¥556	¥1,112	¥1,668	
特別管理加算(II)	1月につき	+250	¥2,780	¥278	¥556	¥834	
専門管理加算	1月につき	+250	¥2,780	¥278	¥556	¥834	
ターミナルケア加算	死亡月につき	+2,500	¥27,800	¥2,780	¥5,560	¥8,340	
初回加算(I)	1月につき	+350	¥3,892	¥390	¥779	¥1,168	
初回加算(II)	1月につき	+300	¥3,336	¥334	¥668	¥1,001	
退院時共同指導加算	1回につき	+600	¥6,672	¥668	¥1,335	¥2,002	
口腔連携強化加算	1回につき(1月に1回を限度)	+50	¥556	¥56	¥112	¥167	

【保険対象外の利用料】

項目	内 容	金額(外税)
保険適応外の看護	在宅以外、長時間の訪問看護等 1時間あたり	¥8,000
死後の処置		¥15,000

【キャンセル料】

内 容	金 額
30分までの訪問	¥1,000
60分までの訪問	¥2,000
90分までの訪問	¥3,000

訪問看護・介護予防訪問看護事業所 運営規程 別紙料金表

訪問看護ステーションルースト町田

介護予防訪問看護費

法定代理受領の場合は下記金額の1割、2割又は3割。
(ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担額による。)

項目	内 容	(単位数)	利用料				単位:円
			10割	1割負担	2割負担	3割負担	
介護予防訪問看護	20分未満	303	¥ 3,369	¥ 337	¥ 674	¥ 1,011	
	30分未満	451	¥ 5,015	¥ 502	¥ 1,003	¥ 1,505	
	30分以上1時間未満	794	¥ 8,829	¥ 883	¥ 1,766	¥ 2,649	
	1時間以上1時間30分未満	1,090	¥ 12,120	¥ 1,212	¥ 2,424	¥ 3,636	
	理学療法士等による訪問 40分(20分×2)	568	¥ 6,316	¥ 632	¥ 1,264	¥ 1,895	

注 高齢者虐待防止措置未実施減算

上記単位数の1%減

注 業務継続計画未策定減算

上記単位数の1%減

注 理学療法士等による訪問を1日に2回を超えて行った場合

上記単位数の50%減

による訪問回数が看護

注 同一敷地内建物等に対する減算に該当する場合

上記単位数の10%減

注 1月当たりの利用者が同一の建物に20人以上居住する建物に居住する利用者に対して行う場合

上記単位数の10%減

注 1月当たりの利用者が同一の建物に50人以上居住する建物に居住する利用者に対して行う場合

上記単位数の15%減

注 准看護師が指定訪問看護を行った場合

上記単位数の10%減

注 夜間(18:00~22:00)又は早朝(6:00~8:00)の場合

上記単位数の25%増

注 深夜(22:00~6:00)の場合

上記単位数の50%増

【その他加算】

項目	内 容	(単位数)	利用料				単位:円
			10割	1割負担	2割負担	3割負担	
複数名訪問加算(Ⅰ)	30分未満 1回につき 30分以上 1回につき	+254 +402	¥ 2824 ¥ 4470	¥ 283 ¥ 447	¥ 565 ¥ 894	¥ 848 ¥ 1,341	
複数名訪問加算(Ⅱ)	30分未満 1回につき 30分以上 2回につき	+201 +317	¥ 2235 ¥ 3525	¥ 224 ¥ 353	¥ 447 ¥ 705	¥ 671 ¥ 1,058	
長時間訪問看護加算	1回につき	+300	¥ 3,336	¥ 334	¥ 668	¥ 1,001	
緊急時訪問看護加算(Ⅰ)	1月につき ※緊急対応体制を整える場合	+600	¥ 6,672	¥ 668	¥ 1,335	¥ 2,002	
特別管理加算(Ⅰ)	1月につき	+500	¥ 5,560	¥ 556	¥ 1,112	¥ 1,668	
特別管理加算(Ⅱ)	1月につき	+250	¥ 2,780	¥ 278	¥ 556	¥ 834	
専門管理加算	1月につき	+250	¥ 2,780	¥ 278	¥ 556	¥ 834	
12月を越えて理学療法士等による訪問を行う場合	1回につき	-5	-50円	-5円	-10円	-15円	
初回加算(Ⅰ)	1月につき	+350	¥ 3,892	¥ 390	¥ 779	¥ 1,168	
初回加算(Ⅱ)	1月につき	+300	¥ 3,336	¥ 334	¥ 668	¥ 1,001	
退院時共同指導加算	1回につき	+600	¥ 6,672	¥ 668	¥ 1,335	¥ 2,002	
口腔連携強化加算	1回につき(1月に1回を限度)	+50	¥ 556	¥ 56	¥ 112	¥ 167	

【キャンセル料】

【保険対象外の利用料】

項目	内 容	金額(外税)
保険適応外の看護	在宅以外、長時間の訪問看護等 1時間あたり	¥8,000
死後の処置		¥15,000

内 容	金 額
30分までの訪問	¥1,000
60分までの訪問	¥2,000
90分までの訪問	¥3,000